

■施設名

ふじみ衛生組合リサイクルセンター
(不燃・粗大ごみ処理資源化施設)

■組織市

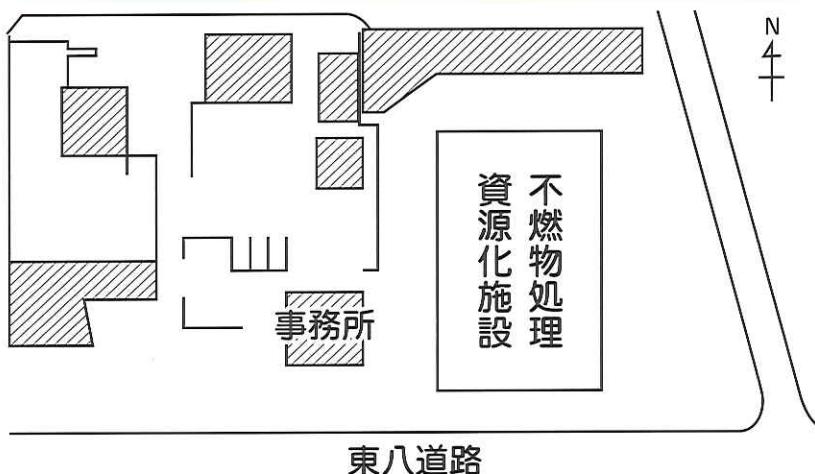
三鷹市／調布市

■編集・発行 ふじみ衛生組合

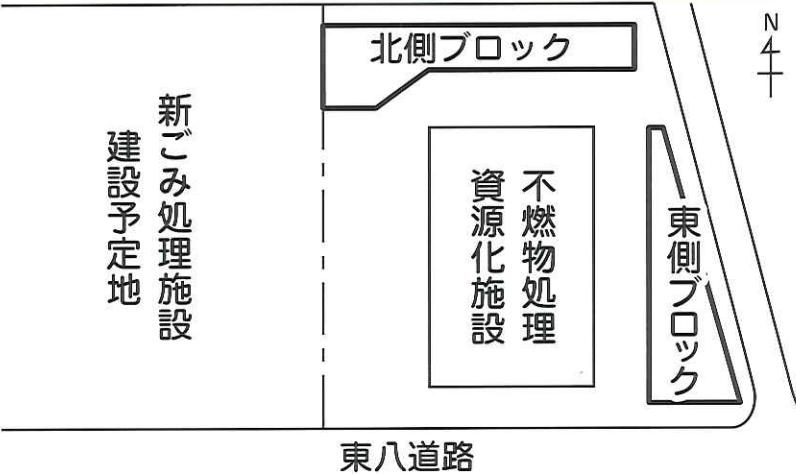
■所在地 〒182-0012 調布市深大寺東町7-50-30

不燃物処理関連施設集約工事と施設見学受入休止のお知らせ

現在の施設配置（斜線）



集約後施設配置予定（太線）



ふじみ衛生組合の、新ごみ（可燃物）処理施設の整備に向けて敷地内に点在している不燃物処理関連施設を、北側と東側に集約するために工事を行います。

北側ブロックに、ペットボトル処理場、圧縮プラスチックの置場等・東側ブロックには、プラスチックの残さ一時置場及び不燃物一時置場等を設置、また臭い対策として集塵脱臭機械室を設け、吸引負圧により、活性炭の層を通して、北側東側ともにしっかりした消臭対策を講じていきます。

現段階ではこのような配置を計画しており、詳細については設計の中で検討してまいります。

なお、現在自治会や学校等の見学をお受けしていますが、平成20年度より上記工事を予定しており、その後に新ごみ処理施設の建設も予定していることから、**平成20年10月1日（水）から平成25年度の新ごみ処理施設完成まで、施設見学をお受けすることができなくなります。**工事期間中は周辺住民の皆様をはじめとして、ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

ふじみ衛生組合にお問い合わせをいただくことが多い事柄について、Q&Aにしました。

Q：家具や机等のリサイクル品がほしいのですが？

A：ふじみ衛生組合では、金属、ガラス、プラスチック等の資源単位のリサイクルを行っています。家具や机等のリサイクル品については、ふじみ衛生組合の組織市（三鷹市、調布市）（=以下、組織市と表示）にお問い合わせください。
三鷹市ごみ対策課（TEL 0422-45-1151 内線2535）
調布市ごみ対策課（TEL 042-481-7686）

Q：粗大ごみ、不燃ごみを、直接持ち込みたいのですが？

A：申し訳ありませんが、ふじみ衛生組合では、ごみの直接持ち込みは受け付けておりません。ごみの出し方につきましては、組織市にお問い合わせください。

Q：小グループで施設の見学をしたいのですが、申込方法をおしえてください。

A：まず、ふじみ衛生組合にお電話ください。（TEL 042-482-5497）
出来る限り対応いたします。しかし、対応する人員や時間等の都合により、お断りさせていただくこともあります。また紙面左記のとおり、平成20年10月以降、しばらくの間見学依頼をお受けできなくなりますのでご了承ください。

平成20年度予算のあらまし

●平成20年度ふじみ衛生組合予算

○歳入 14億2,943万円

緑越金 2,000万円 (1.4%)

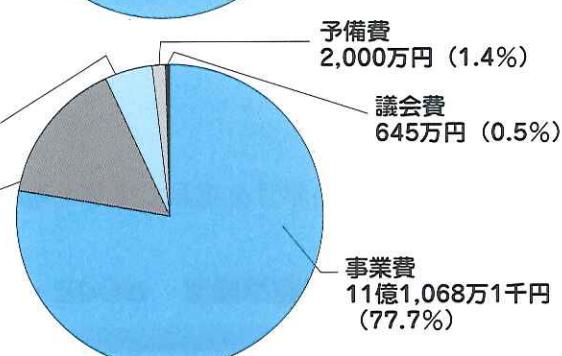
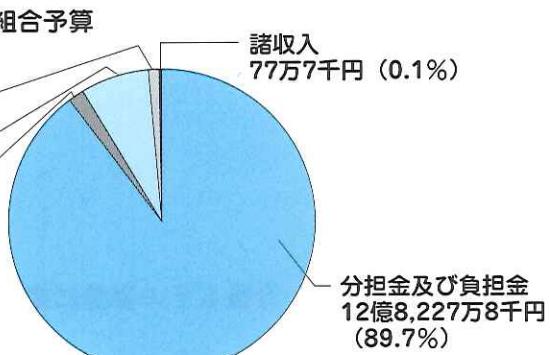
財産収入 1億211万9千円 (7.1%)

国庫支出金 2,425万6千円 (1.7%)

○歳出 14億2,943万円

総務費 7,156万4千円 (5%)

公債費 2億2,073万5千円 (15.4%)



平成20年度予算は、平成20年ふじみ衛生組合議会第1回定例会において可決成立しましたので、予算額についてお知らせします。

平成20年度予算は、歳入・歳出それぞれの総額が14億2,943万円で、前年度比1億4,176万2千円、11.0%の増となりました。

予算の概要は、次のとおりです。

歳入（収入）で主なものは、「分担金及び負担金」が最も多く、全体の約89.7%を占めています。この「分担金及び負担金」は、組合を構成する三鷹市と調布市が、組合の運営経費を負担しているもので、ごみの搬入量の割合等に基づいて分担しているものです。次に「財産収入」が約7.1%で、組合に搬入されたごみ等からアルミ・鉄等の再生品原料を分別し、民間企業に売り払って収入にしています。

歳出（支出）で主なものは、「事業費」で全体の77.7%を占めています。この内訳としては、ごみ処理施設及び新施設建設準備室の管理運営（ごみ処理業務委託料・各種設備整備工事・業務用電気料等運営費や技術系・準備室職員の人事費・消耗品費・環境影響評価業務等委託料・管理費等）に必要な経費です。次に「公債費」が約15.4%でこれはリサイクルセンター建設費に係る長期借入金の返還金です。

ふじみ新ごみ処理施設整備実施計画を策定しました。

「ふじみ新ごみ処理施設整備実施計画（案）」について説明会やパブリックコメント等で74件のご意見をいただきました。ふじみ衛生組合では、これらをもとに実施計画（案）を修正・補強し、「ふじみ新ごみ処理施設整備実施計画」を策定しました。

実施計画の全文は、ふじみ衛生組合のホームページ（<http://www.fujimieiseikumiai.jp>）からご覧になれるほか、以下の場所で配布しています。

- 三鷹市…ごみ対策課（市役所5階）、相談・情報センター（市役所2階）
- 調布市…ごみ対策課（クリーンセンター3階）、ごみ対策課窓口（市役所1階）
- ふじみ衛生組合

●主なご意見一覧●

◆焼却ごみを減量するとともに、CO₂の排出量削減など、環境に配慮すること。

→新ごみ処理施設は資源循環型社会のシンボルとなることを目指しています。収集したごみは可能な限り資源化し、なお残るごみについては焼却することとしています。燃やす量を極力少なくするよう努力します。

◆周辺に住宅地があることを踏まえ、環境保全対策について万全を期すこと。

→全国的にみても厳しい排ガス規制値を自主規制値として設定するなど、新ごみ処理施設の立地を踏まえて整備します。

◆景観や圧迫感に配慮し、建物の高さを低くすること。拡散効果を踏まえ、煙突を高くすること。

→建物の高さは35メートル以下を想定していますが、施設能力を損ねない範囲で高さを抑える努力・工夫をいたします。また、排ガス濃度は100メートルの煙突では120万分の1程度に希釈されますので、健康への影響はないと考えます。

◆プラスチックは燃やさないこと。プラスチックは積極的に燃やすこと。※2つの意見がありました。

→新ごみ処理施設では、徹底した資源化を実施し、なお残るごみ、たとえば資源化できない汚れたプラスチックなどは燃やして、発電等の熱エネルギーとして有効利用していきます。

◆収集車両による周辺道路の交通渋滞を回避するとともに、収集車両の通行ルートについては、住宅密集地を避けること。

→現在行っている交通量調査等も踏まえながら、収集車両による交通渋滞が発生しないよう車両動線を計画します。また、収集車の通行ルートについては、両市とも協議を行い、できる限り幹線道路を使うとともに、分散化を行うなど検討します。

◆プールを新設してほしい。コミュニティ施設は不要である。※2つの意見がありました。

→余熱利用施設については、今後、市民の皆様のご意見を踏まえるとともに、周辺の公共施設整備計画との調整を図りながら検討します。

◆焼却炉について3炉を採用すること。

→2炉3炉ともそれぞれに特徴があります。2炉と比較したときの3炉は、操炉の安定性が相対的に高いといわれますが、2炉においてもごみピットの容量を大きくすることで安定的な操炉が可能です。その他、比較検討を行った結果、建設・運営に関して経済的にも優れていることから総合的に判断して2炉としました。

◆施設の稼働状況について、情報公開すること。

→排ガスの状況など常に、電光掲示板などにより公開すると共に、いつでも見学できるシステムを整えます。また、両市の広報などで施設の稼働状況について情報公開します。

◆可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ処理施設について、将来の建替え計画も練っておくこと。

→廃棄物処理技術は日進月歩であり、将来の処理方法、焼却対象物、処理量等を現時点で確定することは困難です。従って、現時点で将来計画を策定することは難しいと考えており、将来課題とします。

◆事業者選定にあたっては、情報公開すること。

→事業者の選定にあたっては、情報公開に努めます。

◆市民の意見を聞きながら、事業を進めること。

→基本計画の策定段階から多くの市民参加の場を設定し、意見聴取に努めてきました。今後もその姿勢に変わりありません。

◆建設地について、再度選定を行うこと。

→建設地については、平成13年度から15年度にかけて市民参加による「基本計画検討委員会」で検討されてきた経過があります。このような経過や平成25年度の施設稼働を踏まえると、再度の選定は困難です。

◆三鷹市と調布市は別々に焼却処理すべきである。

→平成11年8月に両市共同で事業を推進していく旨の覚書を取り交わして以来、長い年月を重ねて事業を進めてきました。その経過を尊重したいと思います。